

不適合管理委員会報告情報
平成18年1月4日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

平成18年1月4日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	6号機	圧力抑制室内においてグレーチング修理のための準備作業時、協力企業作業員が圧力抑制プールの水面にビニール片を発見したため、ビニール片を回収	12月28日公表済(PDF94kB)

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	主排気筒航空障害灯において、上部東側の点灯不良(1灯)が認められたため、当該部を点検・修理	
2	1号機	不活性ガス系液体窒素ガス供給装置の加熱用蒸気配管において、ドレントラップの不良(開固着)が認められたため、当該トラップを点検・修理	
3	1号機	所内ボイラNO. 3給水ポンプの反カップリング側軸受(グランド受側)において、潤滑油のじみりが認められたため、当該部を点検・修理	
4	1号機	隔離時復水器ベント放射線モニタ記録計(CH-B)において、指示不良(ダウンスケール)が認められたため、記録計を点検・校正	
5	1号機	炉心スプレイポンプ(D)軸受潤滑油戻り配管において、フランジ部ボルト用ナットに外れ(1箇所)が認められたため、当該ナットを取付け	
6	2号機	計装用空気系空気圧縮機(B)において、ベルト不良(1本)が認められたため、当該ベルトを交換	
7	2号機	制御棒駆動機構温度データ打出装置において、プリント及び紙送り不良が認められたため、当該装置を点検・修理	
8	2号機	残留熱除去ポンプ(B)エリア空調機(HVH2-4)の冷却水入口配管ドレン弁(V-10-Z22)において、グランド部よりリーク跡及び保温材カバーの取付不良が認められたため、当該部を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
9	2号機	高圧復水ポンプ(A)軸シール水流量スイッチ(FSL-52-8A2)バイパス弁において、ハンドル取付用ナットの外れ他が認められたため、当該弁を修理	
10	2号機	消火系圧力調整用消火ポンプ反カップリング側グラウンド部において、リーク量の増加が認められたため、グラウンド部を点検・調整	
11	3号機	活性炭ホールドアップ建屋換気空調系給気ファン(HVS3-6)のフィルタに詰まりが認められたため、フィルタを交換	
12	4号機	タービン建屋大物搬入口脇にある屋外消火栓表示板において、ポールに腐食が認められたため、当該部を補修・塗装	
13	4号機	電気油圧式制御装置高圧油ポンプ(A)の自動起動用圧カスイッチ配管において、継手部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
14	4号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)の潤滑油フィルタ前後差圧計(DPT-30-40-12A)において、検出配管ボックス取合い継手部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
15	4号機	残留熱除去系(B)室空調機(HVH4-4)において、冷却水ドレン弁(V-10-651B・652B)よりシートリーク(連続滴下程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
16	4号機	所内ボイラ重油流量計(A・B)前止弁(V-75-320-103A・B)において、グラウンド部より重油のにじみが認められたため、グラウンド部を点検・調整	
17	4号機	所内変圧器(A)において、吸湿呼吸器の乾燥剤(シリカゲル)に劣化が認められたため、乾燥剤を交換	
18	4号機	主復水器細管洗浄装置(F)ボール回収器入口弁(MO-38-C01F)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
19	5号機	自動減圧(A)系用窒素隔離弁(AO-71-751A)において、グラウンド部よりリーク(カニ泡程度)が認められたため、グラウンド部を点検・調整	
20	5号機	NO. 3軽油タンク泡消火設備において、泡原液送水口止め弁(V-77-123)及び泡消火配管ベント配管の閉止プラグに腐食が認められたため、当該部を補修・塗装	
21	5号機	所内ボイラ給水ドレンタンクレベル調整弁(LCV-75-320-311・312)にシートリークの可能性が認められたため、当該弁を点検及び修理	
22	5号機	高圧注水ポンプ室油ドレンサンブのサンプリング配管において、配管固定用のねじに外れ(2箇所)が認められたため、当該ねじを取付け	
23	5号機	高圧注水系蒸気ドレン管第1ブロー弁(V-23-233)において、保温材に破損が認められたため、保温材を修理	
24	5号機	高圧注水系蒸気ドレン配管において、排出弁前後の保温材に破損(2ヶ所)が認められたため、保温材を修理	
25	5号機	高圧注水系タービン排気管ドレン配管において、保温材の一部に破損が認められたため、保温材を修理	
26	6号機	残留熱除去海水ポンプ(B)において、オートベント弁フランジ部より水のにじみが認められたため、フランジ部を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで